

佐賀県内における死亡労働災害の概要

【平成27年】

平成27年8月27日現在

番号	業種	管轄署	発生日 時刻	被災者 年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	建設業	佐賀	H27.1.14 10時頃	男 60歳代	激突され	動力クレーン等	道路路肩に照明灯を設置する工事現場において、重量約1.84トンの荷を移動式クレーン（つり上げ荷重2.93トン）で荷卸し中、移動式クレーンが横転し、地上作業員が移動式クレーンとガードレールの間に挟まれた。（8日後に死亡。）
2	建設業	伊万里	H27.1.28 14時頃	男 50歳代	激突され	荷	ごみ処理施設建設工事現場において、台車に載せて運んできた制御盤（高さ約2.35m×幅約1.2m×奥行約0.8m、重量約350kg）を作業員4人で台車から降ろす作業中、制御盤が転倒してその下敷きとなった。
3	商業	伊万里	H27.2.12 5時頃	男 60歳代	交通事故	乗物	バイクで新聞配達途中、配達先の敷地から一般道路に出た際、直進してきた自動車と衝突した。（翌日死亡。）
4	通信業	武雄	H27.4.4 21時頃	男 40歳代	交通事故	乗物	バイクで配達中、県道の緩やかなカーブ脇の水路（深さ約2m、コンクリート製）縁に顔面をぶつけた状態で発見された。当日の天候は、雨時々くもりで、道路にはガードレール及び外灯は無かった。
5	製造業	武雄	H27.4.21 14時頃	男 10歳代	崩壊、倒壊	金属材料	床上操作式天井クレーン（つり上げ荷重2.8トン）を使用しH鋼材を建設用鋼材の上に仮置きしたところ、被災者側にH鋼材が倒れて他の建設用鋼材との間に挟まれた。
6	建設業	佐賀	H27.8.26 16時頃	男 40歳代	はさまれ、巻き込まれ	その他の建設機械等	下水道管布設工事現場の発進立坑内で作業中、横穴掘削推進機のスクリーユに上半身の一部が巻き込まれた。

表中の業種、業務上外等については、未確定のものも記載している。

【平成26年】

番号	業種	管轄署	発生日 時刻	被災者 年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	建設業	伊万里	H26.2.24 17時頃	男 40歳代	激突され	動力クレーン等	クレーン塗装工事現場において、クレーンの塗装作業を行っていた被災者が、他の作業者が運転した当該クレーンに激突された。
2	運輸交通業	武雄	H26.4.26 3時頃	男 50歳代	はさまれ、巻き込まれ	動力運搬機	出張先の構内で、リーチ式フォークリフト（最大荷重1.1トン）を運転していたところ、構内に停めてあったトレーラーの架台にはさまれた。
3	商業	佐賀	H26.6.13 13時頃	男 30歳代	激突され	動力運搬機	出張先の構内で、フォークリフト（最大荷重4トン）の下部に入り点検作業中、他の者が当該点検中のフォークリフトを運転し轢かれた。
4	製造業	武雄	H26.8.9 9時頃	男 30歳代	激突され	一般動力機械	工場に設置している空気圧縮機の空気冷却用熱交換器の部品を取り替える作業中、熱交換器内に圧力が残っていたため、部品が飛び出し被災者の顔面に当たった。
5	農林業	武雄	H26.9.12 9時頃	男 30歳代	激突され	立木等	樹高約16mのヒノキの伐倒作業において、チルホールと控え用ワイヤーロープを用いて伐倒方向を調整しながら作業を行っていた。木が倒れきらず傾いた状態で静止したため、チルホール操作者（被災者）が根元付近まで近づいてその場で伐倒状況を見ていたところ、再び木が倒れ被災者の方向に幹が振れて腹部に激突した。
6	製造業	武雄	H26.11.5 10時頃	男 20歳代	激突され	金属加工用機械	旋盤に円筒状の金属材料（長さ約4.2m×直径約5cm）を取り付けて機械を運転したところ、加工物のプレを止めるために取り付けていた当て板が外れ飛び、それと同時に旋盤から突出した加工物が折れ曲がって、近くにいた被災者に当たった。
7	その他の事業	佐賀	H26.12.1 10時頃	男 60歳代	交通事故	動力運搬機	道路補修工事前の測量作業を行っていた現場において、片側1車線道路のセンターライン上で交通誘導を行っていた被災者が正面から来たトラック（7トン車）にはねられた。